

令和2年度右京区地域保健推進協議会 書面審議結果

書面審議期間 令和3年2月10日～2月24日

議題1 部会長・副部会長の選出について

承認 17

不承認 0

その他 1（「一任いたします」と記載されていたものです。）

18人の委員のうち17人の承認により、部会長に松井亮好氏、副部会長に山田高之氏が選出されました。

議題2 京都市保健所運営方針について

<御意見1>

毎日の生活において身近な問題の取組であり、おおいに期待します。

<御意見2>

長期間に渡る限られた人員でのコロナ対応、大変御苦勞様です。早期に保健所に集中している業務の、医療機関との適切な業務分担が実現する事を望みます。

<御意見3>

1) 医療衛生施策の推進に関して

健康危機事案へのコロナ対応

新興・再興感染症の蔓延時の危機管理として、PCR検査体制や相談窓口の充実是最優先と考える。京都市においては、感染症対策に係る部門の医療衛生推進室が本庁保健所に一元化されており、PCR検査や入院調整、積極的疫学調査他の業務を迅速に遂行するためのマンパワー不足が懸念される。母子保健など他業務への影響や、保健師自身の健康管理の観点からも、今後更なる保健師の補充が必要と考える。

2) 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取り組みの推進に関して

京都市の死亡統計で年齢調整死亡比（SMR）は、悪性新生物（がん）が最も高いが、京都市の国保における1人当たり医療費①では、循環器系疾患等、生活習慣病関連疾患（29%）は、がん（16%）を上回っている。また透析患者数に占める新規患者数は18%で、そのうち5割が糖尿病併発、9割が高血圧合併症例である。一方で、特定健診受診率（25.6%）および、特定保健指導実施率（19.2%）は、全国に比して極めて低い②。

以上より、特定健診受診率向上や特定保健指導実施率の向上に向けた取り組みの再考が期待される。ポピュレーション対象の各種健康づくり教室等は活発に開催されているが、ハイリスクへの介入も併せて行うことが、効果的と考える。

3) 母子保健の推進に関して

令和2年6月より、乳児健康診査が医療機関での個別健診となっている。これまで高い受診率であった同健診は、未受診者からハイリスク家庭等の把握が可能で

あり、虐待の早期発見に重要な機会となっている。また、医療機関個別健診により、保健師が児の発達を見極める技術の先細りも懸念され、個別健診のデメリットを強く感じる。乳児健診に必要な時間を他業務や相談支援に充てられることが利点と考えるならば、上述1)同様、マンパワーの拡充が先決ではないだろうか。

①平成30年度 京都市国民健康保険事業運営計画

②平成28年度 特定健診・特定保健指導結果

<御意見4>

平成29年5月に福祉部と保健部が統合し「保健福祉センター」が設置された。保健センターは保健所の支所として位置づけされていたが、今回のコロナ感染症拡大を踏まえて、保健福祉センターの役割分担を、人員増と共に強化されるべきではなかったのか。それでこそ地域に根ざした保健福祉センターと言えるのではないのでしょうか。

<御意見5>

総花的な方針になりがちですが、我々京都市民が健康で長寿な暮らしを続けられる方向性は良いと思う。

### 議題3 令和元年度右京保健センターの事業統計報告について

<御意見6>

右京区民として、緻密なデータ集積で分析して頂いているのは、ありがたいと思います。

<御意見7>

児童虐待の未然防止の観点から「保健と福祉が融合したメリットを最大限に活かし切れ目のない支援に取り組む」（令和2年度京都市保健所運営方針p9）とあるが、児童虐待をはじめとしたDVの予防や発見、保護に至った事例や件数などと共に、融合したメリット・デメリットについて教えて頂きたい。

⇒ 母子健康手帳交付時の面談による妊婦の状況把握、乳幼児健康診査での子どもの発達・発育状況等の確認、家庭訪問での育児状況の把握等により、必要に応じてその後の状況を把握し、関係機関と協力しながら継続的な支援を行っています。

例えば、乳幼児健康診査や家庭訪問等で把握した子どもの発達・発育状況や子育ての相談等の内容に応じて、子どもはぐくみ室が所管する福祉制度を紹介したり、保健福祉センター内で連携し他法の制度等につなげることもあります。

また、相談内容にDVに関する事等が含まれる場合は、DV相談支援センターや児童相談所等の関係機関につなげることもあります。

### 議題4 令和2年度右京区の地域保健等の取組について

<御意見8>

今年度はコロナウイルスの影響で始まり、振り回された1年になってしまいました。保健センターの役割は重要であると再認識しました。

<御意見9>

コロナ対策において、適時に右京区独自の正しい情報提供は出来ないものであろう

か。政府や上局の指示待ちの状態、時期を逸した情報提供ではなかったか。区民一人ひとりに安心安全の情報をいち早く伝えてもらいたい。

議題5 その他（ほかに御意見等があればご記入ください）

<御意見10>

コロナ禍の1年、さらに必要性のある事業、そうでない事業の検討を。  
健診の中止等による市民の健康状態の悪化が心配。

<御意見11>

次年度は普段のように活動していきたいと思っております。保健センターの更なるバックアップをよろしくお願い致します。

<御意見12>

市民しんぶん（令和3年1月1日号）に保健所体制強化の歩みという表題で、保健所の集約化と保健師の増員の記事が掲載され、他の政令市と比べて高い水準にあると述べられていた。人数が多いのは良いことだが、保健師としての専門職の役割が十分に発揮されているのか、雑務に追われている部分はないであろうか。また、保健所とその支部としての保健センターの連携と役割分担について検討が必要ではないでしょうか。